

(第一面)

(第1号様式)

### 葬祭場等設置事業計画書

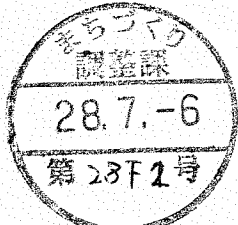
(宛先) 川崎市長

〒210-0828 川崎市川崎区四谷上町27-16 平成28年7月6日

事業者 住所 株式会社 神奈川こすもす  
氏名 代表取締役 清水 宏明  
電話 TEL(044)-270-1212

〔法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の〕

川崎市葬祭場等の設置等に関する要綱第6条第2項の規定により、次のとおり提出します。

葬祭場等の名称	(仮称)ダビアスリビング大島		
葬祭場等の位置	川崎市 川崎区 大島5丁目11番14号		
葬祭場等の内容	<input checked="" type="checkbox"/> 葬祭場 <input type="checkbox"/> 遺体保管所 <input type="checkbox"/> エンバーミング施設 <input type="checkbox"/> その他( )		
工事種別	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 使用方法の変更 ※使用方法の変更の場合、変更前の用途( )		
建築物の概要	敷地面積	79.37 m <sup>2</sup>	高さ 10.25 m
	建築面積	53.13 m <sup>2</sup>	構造 鉄骨造
	延べ面積	174.39 m <sup>2</sup>	階数 地上 3階・地下 階
葬祭場等の概要	葬祭場等の床面積	174.39 m <sup>2</sup>	葬祭場等部分 地上 3階・地下 階
	工事着手予定	2016年10月1日	工事完了予定 2017年2月28日 (設置予定)
	標識設置予定	2016年7月6日	説明会実施予定 2016年7月17日
問い合わせ先	住所	東京都渋谷区千駄ヶ谷 2-9-6 バルビゾン3番館 201	
	氏名	リノベる株式会社 es事業部	電話 03 ( 5770 ) 4321
	担当者	岡村俊輔	
<b>【添付書類】</b> <input checked="" type="checkbox"/> 案内図 <input checked="" type="checkbox"/> 配置図 <input checked="" type="checkbox"/> 各階平面図 <input checked="" type="checkbox"/> 立面図 <input checked="" type="checkbox"/> 断面図 <input checked="" type="checkbox"/> 葬祭場等に関する維持管理計画書 <input checked="" type="checkbox"/> 葬祭場等維持管理責任者選任届・誓約書 <input type="checkbox"/> その他( )			
※ 備考 			

(第二面)

○施設整備基準について

	項 目	対 応 策 (要 旨)
施 設 整 備 基 準	(1)自動車及び自転車駐車場について	建物内車庫1台を利用する
	(2)敷地に接する道路について	都市計画道路皐橋水江町線(幅員25m)及び大島36号線(幅員8m)に接道している。
	(3)隣地境界線までの距離及び緑化について	外壁から隣地境界線まで1.0m離し、目隠し等を設置し、直接隣地から見えないようにする。
	(4)葬祭場等の外観等について	景観に配慮し、近隣に調和する外装仕上げとする。

注1 ※印の欄には、記入しないでください。

- 2 協議担当課と協議を行う場合は、第一面に規定する添付書類を添付して行ってください。なお、添付書類以外の書類の提出を求める場合があります。
- 3 事業者の氏名(法人にあつては、その代表者の氏名)の記入を自署で行う場合には、押印を省略することができます。

(第2号様式)

葬祭場等に関する維持管理計画書

H28年7月6日

(宛先) 川崎市長

住所 〒210-0828 川崎市川崎区四谷上町27-16  
氏名 株式会社 神奈川こすもす  
代表取締役 清水 宏明  
電話 TEL 044-270-1212

( 法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名 )

川崎市葬祭場等の設置等に関する要綱第6条第2項の規定により、次のとおり提出します。

○施設の設置運営に関すること

<b>1) 花輪の設置場所等に関すること</b>
花輪の設置はしない。  ※花輪の敷地内設置のこと
<b>2) 通夜・告別式等の実施方法等に関すること</b>
斎場の適切な運営により、建物内で実施する  ※葬儀の受付、参列、見送り等のスペースの敷地内確保のこと
<b>3) 遺体及び棺の搬入出に関すること</b>
搬出入部分は、シャッターの設置により外部から直接見えないよう配慮する  ※外部から視認されない措置のこと
<b>4) 防音・防臭対策に関すること。</b>
過度の拡声装置等の使用を控え、ALC100MM 以上) +断熱材+PB 等により、内部騒音を減衰させる。 臭気については排気先は隣地側に出さず、フィルター、脱臭機等の設置により軽減する。※音や臭いについて、近隣住民等への配慮のこと
<b>5) 交通渋滞の防止対策に関すること。</b>
利用者には公共交通機関の利用を促し、近隣の渋滞の原因とならないよう努める。  ※会葬者等に対する自動車の使用制限に関する案内のこと
<b>6) 遺体の保管方法に関すること。</b>
遺体の安置の際はドライアイスを使用する  ※ドライアイス・冷蔵庫等の遺体を保管する方法のこと